

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社Loop
住所	東京都台東区3丁目24-6 上野フロンティアタワー22階

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電所システムの開発・販売・設置・工事・管理・メンテナンス ・自社太陽光発電所の設置・管理 ・独立型太陽光発電システムと周辺機器のインターネット販売 ・自然エネルギーを使用した商品の企画・開発・販売 ・損害保険代理店事業 【取扱保険会社】三井住友海上火災保険株式会社 ・電力小売事業 ・電力小売事業に関わる各種業務委託業 		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<p>■環境委員会の設置および運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社代表取締役の中村創一郎をトップマネージャとし、各本部から選出された環境委員（5名）と環境管理責任者の計6名を任命。 (※通称、環境委員会とする) ・環境委員会は環境管理責任者が原則四半期に1回招集し、環境目的、目標の設定及びその進捗状況のチェック等を行う。 ・環境委員会は環境管理責任者が招集し、原則4半期ごとに1回開催。 		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年 度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績（2019年度）	0.462 (kg-CO ₂ /kWh)	0.539 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標（2020年度）	0.450 (kg-CO ₂ /kWh)	0.527 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標（2022年度）	0.435 (kg-CO ₂ /kWh)	0.512 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標（2030年度）	0.369 (kg-CO ₂ /kWh)	0.446 (kg-CO ₂ /kWh)
	<p>(目標に係る措置の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出係数の少ない電源より調達を実施していく。 ※上記実排出係数は全国平均の値とする。 		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（実二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2019年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	当年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	短期目標 (2022年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	長期目標 (2030年度)	0 (千kWh)	0 (%)
(目標に係る措置の内容)			
国内外の様々な分野で環境配慮型製品(太陽光発電システム等)及びサービス(再生可能エネルギーを主要電源の一つとする電力小売事業)を提供する環境ビジネスを展開。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2019年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	当年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	短期目標 (2022年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	長期目標 (2030年度)	0 (千kWh)	0 (%)
(目標に係る措置の内容)			
Nonfit再生可能エネルギーでの発電は検討段階である。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	現時点では未検討		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	現時点では未検討		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	・家庭用/産業用屋根付け太陽光発電システムに蓄電池を組み込むことによる節電		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	・基本料金なしの完全従量電気料金体系の導入		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分を除いたものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分を除いたものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物(バイオマスを除く)の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。